

令和元年10月記者懇談会

日時 令和元年10月24日（木）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項

(幹事社 東日)

なし

3 市からの発表事項

(1) 湯谷温泉における木質バイオマスボイラーの本格稼働について

(観光課)

(2) 民法改正による成年年齢引下げ後の新城市成人式について

(生涯共育課)

3 その他

資料提供・情報提供

(1) 「令和元年度版ザイセイの話」の発行について

(財政課)

(2) 新城市名誉市民顕彰式の開催について

(秘書人事課)

(3) 東郷中学校屋内運動場改築工事の起工報告会の開催について

(教育総務課)

4 その他

資料提供・情報提供

5 行事予定表

次回開催日 11月29日（金）午後2時

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和元年10月24日	
担当課・室	観光課	
担当職・氏名	課長	杉山 典久
連絡先(電話)	(0536) 23-7613	
連絡先(FAX)	(0536) 23-7047	
(メールアドレス)	hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	湯谷温泉における木質バイオマスボイラーの本格稼働について
----	------------------------------

内容

1. 実施日 令和元年11月1日(金)から
2. 場所 新城市能登瀬字上谷平地内
湯谷温泉加温配湯施設(湯谷温泉大駐車場)
3. 経緯 市が管理している湯谷温泉加温施設は重油により加温を行っていましたが、環境の配慮や地域森林資源の活用等を検討した結果、木質バイオマス(薪)ボイラーと重油ボイラーを併用し、湯谷温泉源を集中加温することになりました。
平成31年3月に薪ボイラー完成後、4月から10月まで職員が記録を取り試運転を行ってきました。このデータを基に、薪ボイラーの管理運営を業者へ委託し、本稼働を行っていきます。
4. 特徴 木質バイオマスボイラーの使用燃料に、薪を選択することにより、化石燃料の削減による環境への配慮(CO2排出削減)、また未利用間伐材等の有効活用(地産地消)と森林整備の促進により本市の森林資源を有効活用し、新たな産業の創出及び雇用の創出に結び付けていきます。
5. 運用時間 運転については、朝に重油ボイラーから木質バイオマスボイラーへ切り替え、夜間は重油ボイラーに切り替え、薪ボイラーと重油ボイラーを併用して加温していきます。
投入量は、1日2~3m³、投入回数は1日8回~12回程で、運用時間については、次の時間を予定しています。
・木質バイオマスボイラー 8:30~17:15
・重油ボイラー 17:15~ 8:30
※なお、薪の投入量については、季節、気温、温泉水質、薪の含水率等の状況により変更があります。

木質バイオマスボイラー薪生産体制

ボイラーの燃料となる「薪」の供給について、市からの委託により薪生産と薪運搬を行う体制を整えている。



○薪生産・供給仕様

・薪割

長さ:1m

直径:15cm程度

・薪の乾燥

含水率:30%以下

・薪の搬入

市指定のラック

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和元年10月24日	
担当課・室	生涯共育課 共育係	
担当職・氏名	課長	櫻本 泰朗
連絡先（電話）	(0536) 23-7639	
連絡先（FAX）	(0536) 23-8388	
（メールアドレス）	shoutomo@city.shinshiro.lg.jp	

件名	民法改正による成年年齢引下げ後の新城市成人式について
----	----------------------------

内容

2022（令和4）年4月から、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、本市の成人式のあり方について検討してきました結果、以下のように決定しました。

記

1. 決定事項

- ① 令和4年度以降の成人式は、従来どおり20歳を対象として継続する。
- ② 「成人式」の名称は変更する。（今後検討する。）

2. 決定理由

20歳での式典は日本の慣習として定着している。

仮に対象者を18歳とした場合には、

- ・受験シーズンと重なり参加しにくい。
- ・女性の場合、振袖や美容院などの準備に困難をきたす可能性がある。
- ・引下げを行う年における対象者が3学年分となり、会場等の確保に困難をきたす。

成人式代表者会、社会教育審議会、教育委員会会議での検討において、20歳での開催が良いとの意見があったが、18歳開催の意見はなかった。

3. 周知文

別紙のとおり

以上

報道発表資料

令和元年 10月 24日（木）

民法改正による成年年齢引下げ後の新城市成人式について

新城市は、2022（令和4）年度以降も、20歳を対象とした成人式を継続します！

戦後から長年にわたり続いてきました「成人式」は、20歳という人生の節目に、社会を挙げて若者をお祝いし、自ら生き抜こうとする青年に、大人になったことの自覚を促し励ます行事として定着してきました。また、このタイミングは、日本の学制とも合致し、スムーズな運用がなされてきました。

令和4年4月から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、新城市は、長年日本の慣習として定着しており、その到来を待ち望む新成人やそのご家族の強い気持ちを十分に考慮して、20歳での式典を令和4年度以降（平成14年4月2日生まれ以降の方）もこれまでと同様に継続していくこととしました。

なお、式典の名称は「成人式」からの変更を予定していますが、今後検討して決定します。

問合せ先：新城市教育委員会 生涯共育課
電話 0536-23-7639 松山

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和元年 10 月 24 日	
担当課・室	総務部 財政課	
担当職・氏名	課長	佐藤 浩章
連絡先（電話）	(0536) 23-7616	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
連絡先（Eメール）	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	「令和元年度版ザイセイの話」について
----	--------------------

- 内容
- 「令和元年度版ザイセイの話」を作成しました。
 - 27ページ構成（本文・・・23ページ、資料編4ページ）
 - 今年度から市内各戸配布を取り止め、市ホームページに掲載することに変更しました。また、ホームページを見ることができない方等へは、本庁、各総合支所において冊子を配布します。

(本年度の内容)

- ・「新城市の財政健全度」
平成26年度決算から平成30年度決算（過去5年間）の財政指標等（公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、市債残高、職員数、基金残高等）の推移を掲載。
- ・「新城市の家計簿」
令和元年度予算を1世帯年収600万円（月収50万円）の家庭に例えた新城市の家計簿を掲載。

(その他)

- ・平成18年度から発行しており14年目

令和元年度版

ザイセイの話



新		城
	SHINSHIRO COME ON!	
家	新城の文化や歴史、 自然などの魅力をシン ボルとして家紋にしまし た。それぞれが何をモ チーフにしているか、ぜ ひ当ててみてください。	紋



愛知県新城市

目次

1 . はじめに	1
2 . 新城市の財政状況は？	1
3 . 新城市の財政健全度は？	2
(1) 公債費比率・実質公債費比率	2
(2) 将来負担比率	3
(3) 経常収支比率	3
(4) 市債（市の借入金）	4
(5) 市債残高の推移	5
(6) 職員数	6
(7) 基金（市の貯金）	7
(8) 平成29年度の財政状況を示す指標	8
財政力	8
財政構造の弾力性	8
将来負担の状況	9
公債費負担の状況	9
職員定員管理の状況	10
人件費・物件費等の状況	10
給与水準（国との比較）	11
4 . 財務書類ってなに？	12
5 . 連結財務書類からわかることは？	12
貸借対照表	13
行政コスト計算書	14
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	16
6 . 連結財務書類からわかる各種指標	17
7 . 予算ってどうやってつくれるの？	18
8 . 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？	19
9 . 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？	20
市の予算を家庭の家計簿に例えると	22
資料編 平成30年度決算状況（普通会計決算カード）	24
目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう？大丈夫なの？」とされている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」をお届けし、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。「数字ばかりで、難しいなあ」と思われるかもしれませんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするようにしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなってきました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたものなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでいただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は？

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするように義務化されました。この法律で定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。（2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。）

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画（財政健全化計画、財政再生計画）をつくり、改善に取り組むこととなります。

平成30年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は、3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、平成28年度から平成30年度までの3か年平均値で5.6%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、平成30年度決算では45.8%となりました。

実質公債費比率、将来負担比率ともに平成19年度と比較すると大きく改善されています。

主な改善要因は、基金積立（貯金）の増加や市債（借入金）を合併特例債など将来、国から地方交付税として措置される割合の高いものを活用しているためです。引き続き、財政の健全性を堅持し取り組んでいきます。



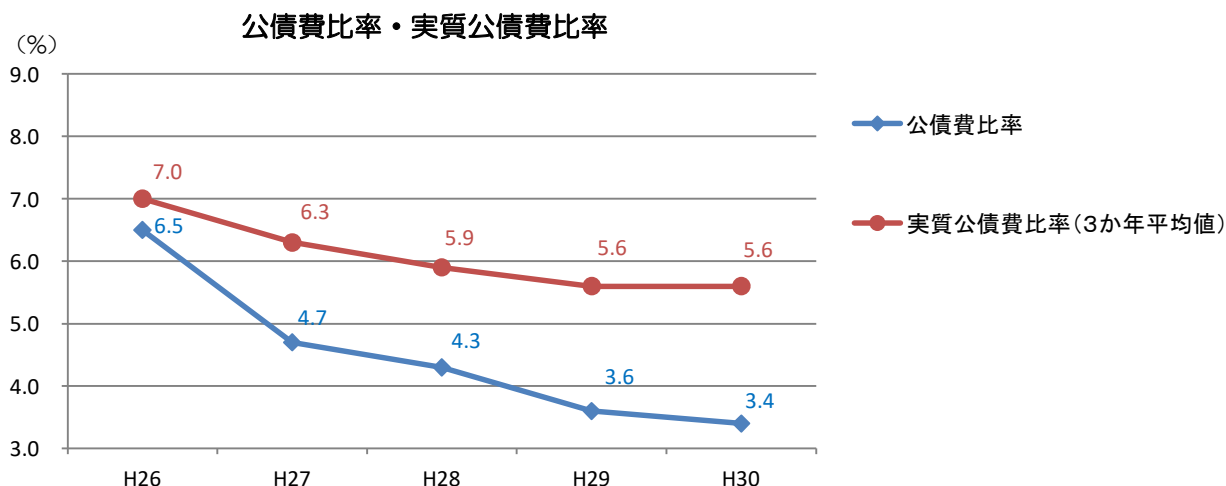
3. 新都市の財政健全度は？

(1) 公債費比率・実質公債費比率

公債費比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計（下記用語説明参照）の市債の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模（標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の額）との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）も含んで算定していることです。

どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。



(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	前年度との比較
公債費比率	6.5	4.7	4.3	3.6	3.4	△ 0.2
実質公債費比率 (3か年平均値)	7.0	6.3	5.9	5.6	5.6	0.0
実質公債費比率 (単年度)	6.5	5.6	5.9	5.6	5.5	△ 0.1
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。

★普通会計とは： 一般会計と特別会計のうち公営企業会計（上水道・下水道等公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。新都市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。

【参考】健全化判断基準（平成30年度） (単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.83	17.83	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体（イエローカード）」又は「財政再生団体（レッドカード）」となります。

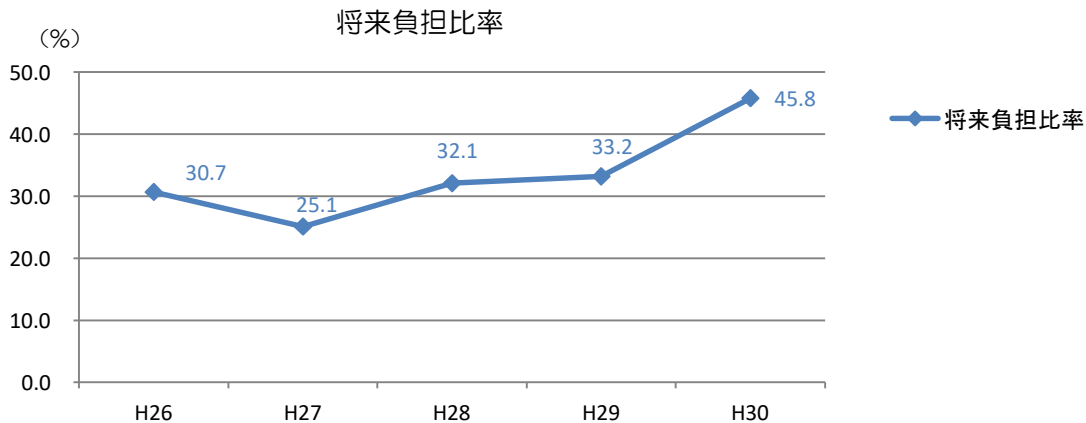
実質赤字比率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率：全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、12.6ポイント増加していますが、これは、新たに借り入れをした地方債の増加により将来負担額自体が増加したことや、財政調整基金や庁舎等建設基金の減少があったことが主な要因です。

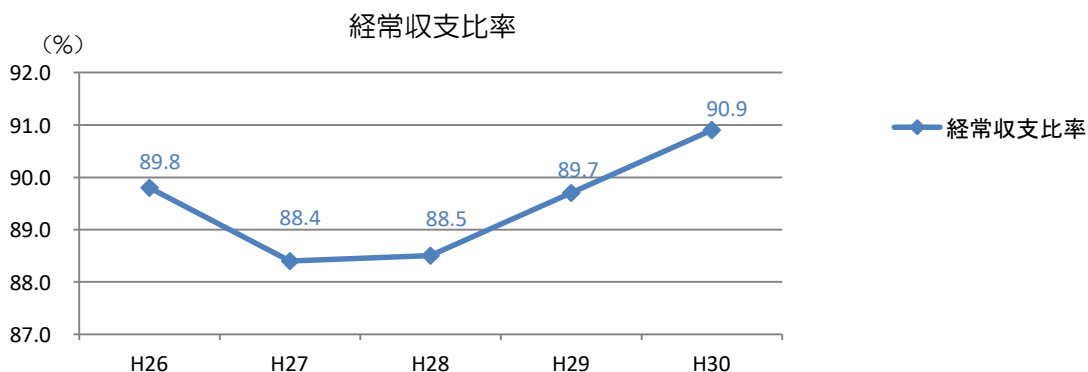


(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	前年度との比較
将来負担比率	30.7	25.1	32.1	33.2	45.8	12.6

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	前年度との比較
経常収支比率	89.8	88.4	88.5	89.7	90.9	1.2

人件費：職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費：地方公共団体が借り入れた地方債（市債）の返済に要する経費

(4) 市債（市の借入金）

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住まいになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

平成30年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

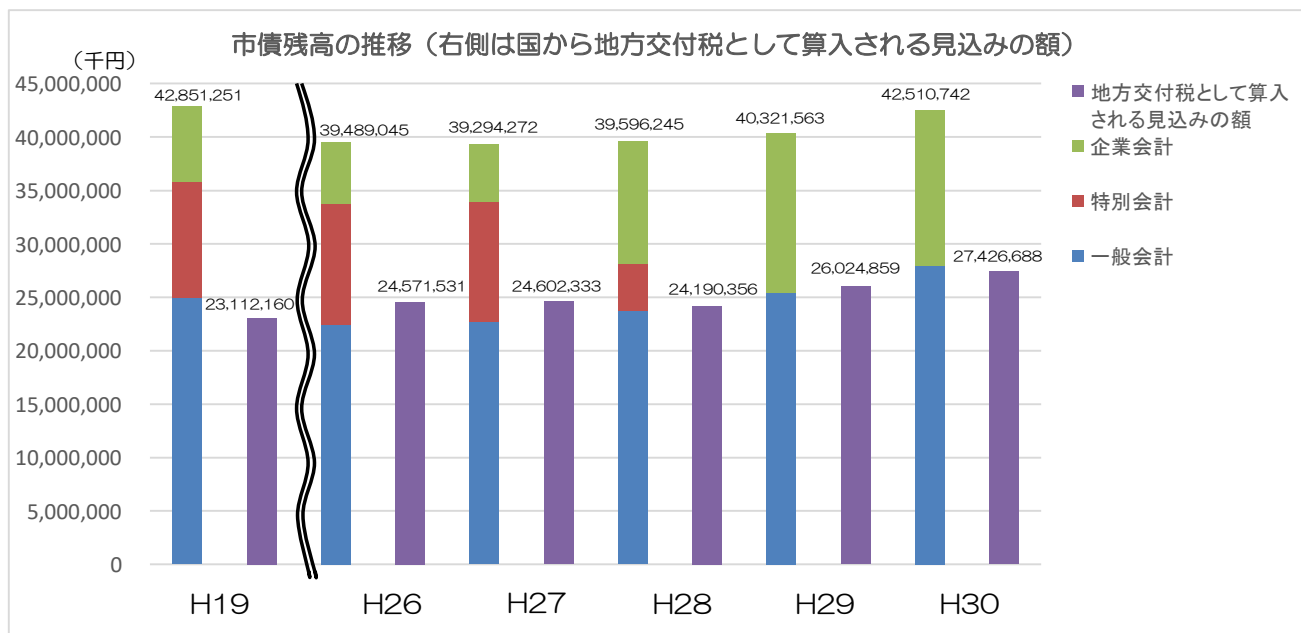
(単位：千円)

区 分	平成30年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	1,027,068	国全体から見て必要とされる事業
公営住宅建設事業債	269,036	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	115,859	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育・福祉施設等整備事業債	909,972	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備事業
全国防災事業債	562,627	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
緊急防災・減災事業債		
一般単独事業債	9,006,095	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	8,344,123	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は基金（みんなのまちづくり基金）の積立金等
辺地対策事業債	126,160	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する事業
過疎対策事業債	3,886,426	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	867,838	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施されたもの
減税補てん債	167,672	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	10,661,754	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	322,218	公営企業（水道、病院など）への出資
一般会計 計	27,922,725	
国民健康保険診療所特別会計	9,431	作手診療所の整備
病院事業会計	1,879,261	市民病院の整備
水道事業会計	6,648,426	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	13,305	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	6,037,594	下水道等施設の整備
総合計	42,510,742	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、庁舎建設やし尿等下水道投入施設等の大型建設事業があったため、平成30年度末で約425億円で、平成19年度と比べ3億4千万円の減少にとどまっています。平成30年度については、前年度に比べ総額で約21億9千万円の増加、一般会計では約25億1千万円の増加となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、平成30年度で約274億円ですので、実質の残高は約151億円ということになります。



(単位：千円)

	H19	H26	H27	H28	H29	H30
一般会計	24,961,851	22,442,500	22,726,071	23,774,344	25,413,453	27,922,725
特別会計	10,857,445	11,293,915	11,173,025	4,316,107	11,147	9,431
国民健康保険診療所	38,758	15,530	15,224	13,200	11,147	9,431
簡易水道事業	3,891,883	4,550,303	4,543,039	4,302,907	0	0
農業集落排水事業	998,071	1,600,520	1,595,596	0	0	0
公共下水道事業	5,603,188	5,127,562	5,019,166	0	0	0
宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業会計	7,031,955	5,752,630	5,395,176	11,505,794	14,896,963	14,578,586
病院事業	4,450,657	2,838,109	2,457,654	2,099,518	1,738,352	1,879,261
水道事業	2,581,298	2,898,089	2,921,852	2,931,773	6,883,516	6,648,426
工業用水道事業	0	16,432	15,670	14,896	14,107	13,305
下水道事業	0	0	0	6,459,607	6,260,988	6,037,594
合計	42,851,251	39,489,045	39,294,272	39,596,245	40,321,563	42,510,742

※ 平成29年度から、特別会計「簡易水道事業会計」を企業会計「水道事業会計」に統合しています。

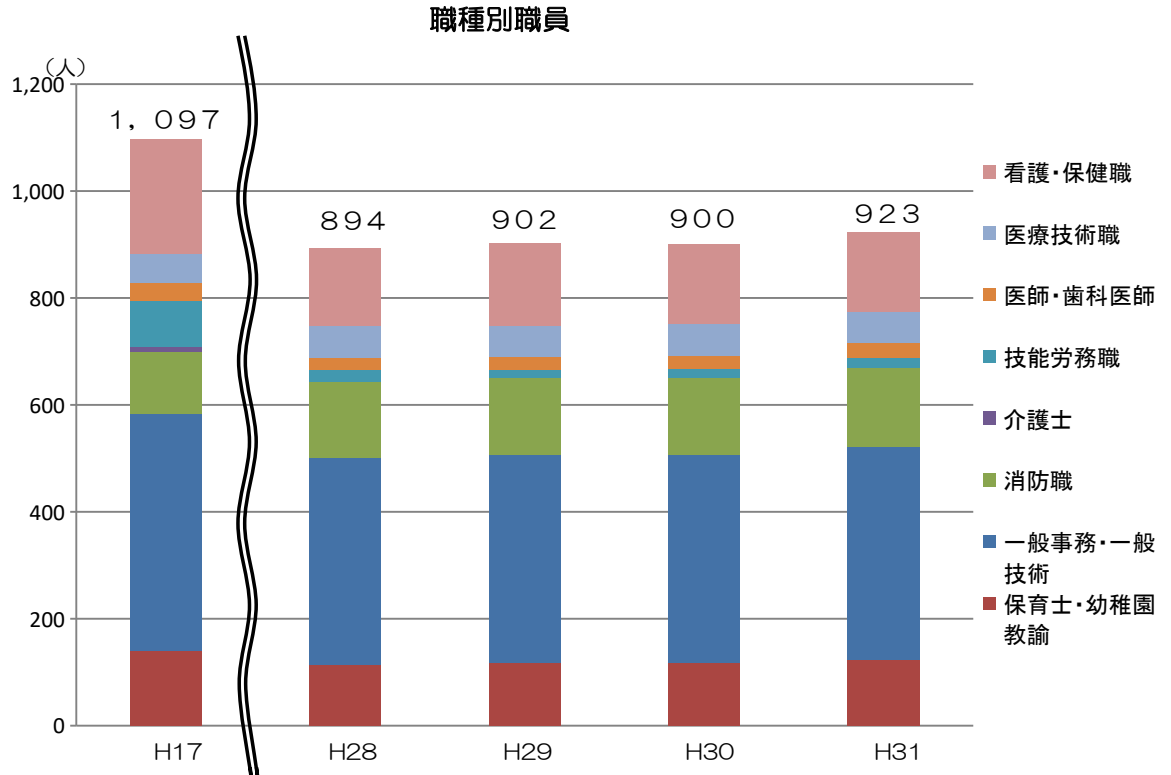
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位：千円)

	H19	H26	H27	H28	H29	H30
市債残高 (①)	42,851,251	39,489,045	39,294,272	39,596,245	40,321,563	42,510,742
地方交付税算入見込額	23,112,160	24,571,531	24,602,333	24,190,356	26,024,859	27,426,688
(②)	53.9%	62.2%	62.6%	61.1%	64.5%	64.5%
市の実質負担見込額	19,739,091	14,917,514	14,691,939	15,405,889	14,296,704	15,084,054
(①-②)	46.1%	37.8%	37.4%	38.9%	35.5%	35.5%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院（医師・看護師・技術職等を含む）など、全てで1,097人の職員が在籍していました。平成31年4月現在では923人が在籍しており、174人減少しています。令和元年度は、市民の安心・安全なまちづくり政策の推進や災害対応への充実強化、こども園の未満児保育の充実などを図るため増員しています。また、介護士が0人となったのは、平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営にしたためです。



(単位：人)

区分	H17	H28	H29	H30	H31	増減 (R1-H17)
一般事務・一般技術	442	385	388	388	399	△ 43
保育士・幼稚園教諭	140	114	117	117	122	△ 18
消防職	117	144	144	145	147	30
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	21	16	17	20	△ 66
医師・歯科医師	34	23	24	24	26	△ 8
医療技術職	53	60	59	59	59	6
看護・保健職	216	147	154	150	150	△ 66
合計	1,097	894	902	900	923	△ 174

※職員数は各年4月1日現在の人数

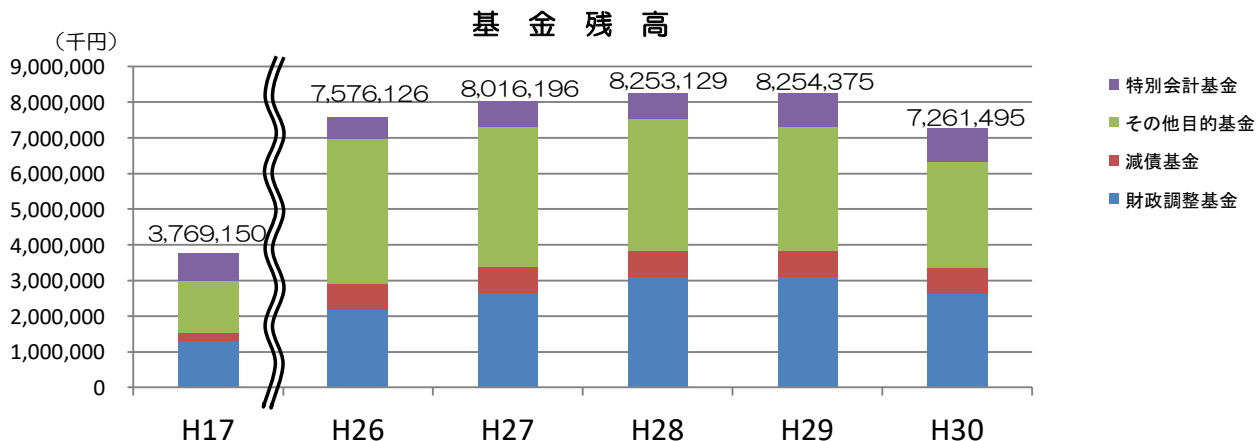


(7) 基金（市の貯金）

新城市では、市政運営に支障を来たさないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に貯金してきました。

新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、平成30年度末には、前年度より約9億9千万円少ない約27億6千万円となりました。

基金の内訳では、一般会計の基金は財政調整基金を約4億5千万円、庁舎等建設基金を約4億2千万円を取り崩したことなどにより、約10億円減少しました。特別会計の基金のうち、介護給付費準備金は平成30年度に介護保険の保険者が東三河広域連合に統合されたことに伴い、東三河広域連合へ移管され廃止しました。



○基金の種類と現在高

(単位：千円)

	H17	H26	H27	H28	H29	H30	
一般会計	財政調整基金	1,300,625	2,182,105	2,655,385	3,088,694	3,093,277	2,644,677
	減債基金	244,123	724,093	725,964	727,915	728,655	729,652
	その他目的基金	1,447,568	4,079,197	3,937,143	3,722,449	3,491,941	2,938,100
	ふるさと創生基金	295,533	49,046	34,367	22,617	8,758	0
	みんなのまちづくり基金	0	1,742,438	1,706,689	1,649,974	1,573,160	1,506,970
	国際交流基金	143,158	114,350	109,954	103,009	91,106	51,925
	庁舎等建設基金	217,508	1,485,333	1,468,689	1,425,247	1,317,138	899,073
	作手山村交流施設建設基金	130,000	132,893	92,869	0	0	0
	ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	地域福祉基金	295,445	283,023	252,225	249,883	230,452	200,566
	地域医療再生基金	0	344	0	0	0	0
	ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	つくで手作り村管理基金	6,852	15,506	16,459	17,363	18,096	18,807
	風来ゆ〜ゆ〜ありいな維持管理基金	5,128	5,198	5,216	5,233	5,244	5,251
	一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,255	20,323	20,390	20,431	20,458
	図書購入基金	3,000	3,000	3,000	0	0	0
	長篠城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,278	2,285	2,292	2,297	2,300
	教育・スポーツ・文化振興基金	0	9,533	9,067	8,479	3,042	1,980
	もっくる新城維持管理基金	0	0	0	1,962	6,217	9,390
	ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	0	0	0	0	5,380
現在廃止されている基金	112,904						
一般会計 計	2,992,316	6,985,395	7,318,492	7,539,058	7,313,873	6,312,429	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	578,292	464,785	573,775	574,943	736,939	949,066
	国民健康保険事業基金	578,292	464,785	573,775	574,943	736,939	949,066
	介護保険事業特別会計	87,430	99,831	120,264	139,128	203,563	0
	介護給付費準備基金	87,430	99,831	120,264	139,128	203,563	0
	簡易水道事業特別会計	58,857	26,115	3,665	0	0	0
	簡易水道事業基金	58,857	26,115	3,665	0	0	0
現在廃止されている基金	52,255						
特別会計 計	776,834	590,731	697,704	714,071	940,502	949,066	
総合計	3,769,150	7,576,126	8,016,196	8,253,129	8,254,375	7,261,495	

※ 現在高には出納整理期間中の積立てと取崩しを反映しています。

(8) 平成29年度の財政状況を示す指標

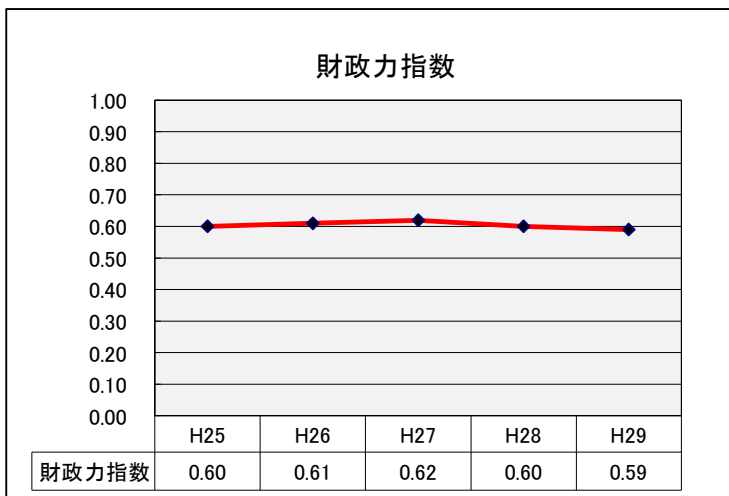
ここでは、平成29年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。
 なお、平成30年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.59

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度より0.01ポイント減少しましたが、類似団体平均（0.42）と比較すると大きく上回っています。

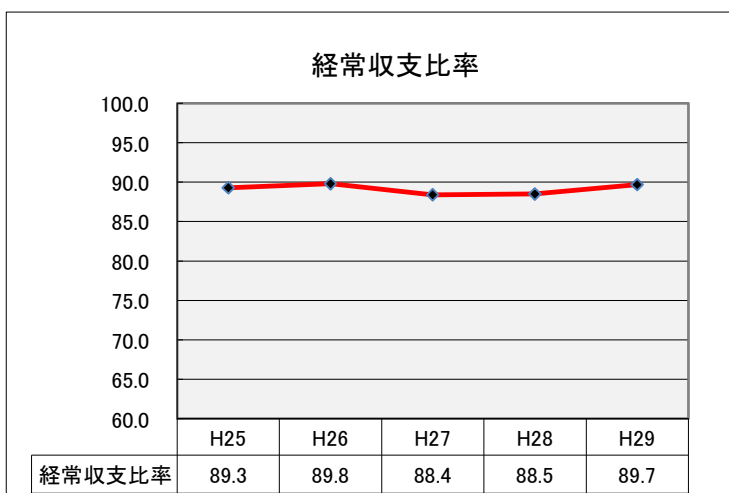
今後も、新城インターチェンジ周辺への企業誘致など歳入確保に取り組むとともに、平成28年度に策定した新城市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の再編等に取り組みます。また、平成30年度に策定した新城市財政健全化推進プランに基づき、歳入確保や歳出見直しを行います。

財政構造の 弾力性

【経常収支比率】

89.7%

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少なくなります。



分析結果への対応

前年度に比べて、人件費は横ばいで、公債費、繰出金などは減少したものの、物件費や扶助費、補助費等などの経常経費の増加や、経常一般財源である国からの地方交付税などが減少したことにより、経常収支比率は1.2ポイント増加しました。

類似団体平均（90.3）と比較すると0.6ポイント下回っています。

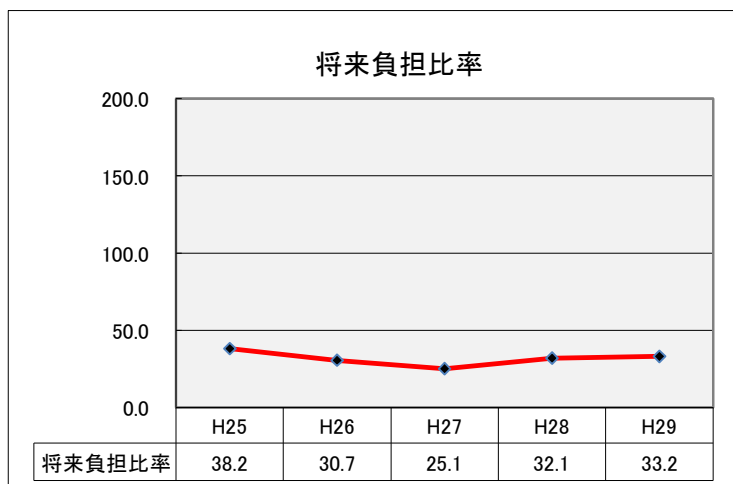
今後も経常経費を削減するとともに、自主財源の確保に努めていきます。

将来負担の 状況

【将来負担比率】

33.2 %

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

国からの普通交付税の減少などにより標準財政規模（収入）が減少したため、前年度より1.1ポイント増加しました。

類似団体平均（19.0）と比較すると14.2ポイント上回っています。

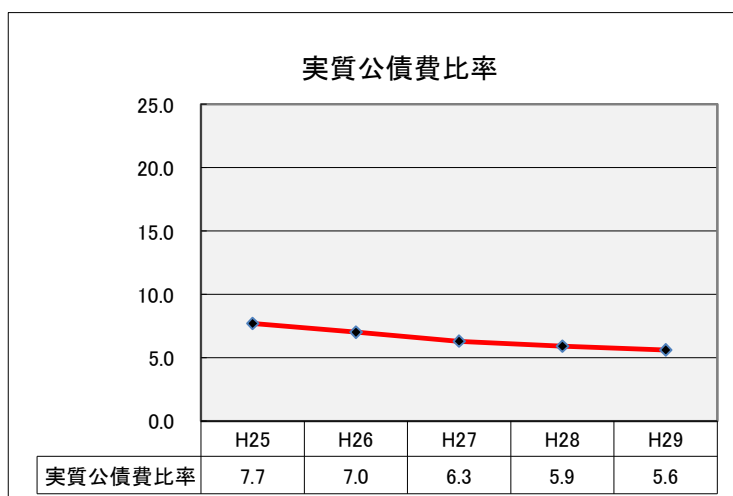
今後は、庁舎建設事業に係る地方債（借金）発行額は増加し、基金（貯金）が減少するため、地方債の発行については常に必要性を精査し、将来負担の抑制を図っていきます。

公債費負担の 状況

【実質公債費比率】

5.6 %

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費（借入金返済費）による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度より0.3ポイント改善し、類似団体平均を2.9ポイント下回っています。新城駅南地区整備や桜淵公園再整備などの大型公共事業を行っており、今後も地方債を計画的に発行していくとともに、公共施設使用料の見直しなどによる財源確保に努め、地方債に大きく依存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体：引き続き地方債の発行に許可が必要

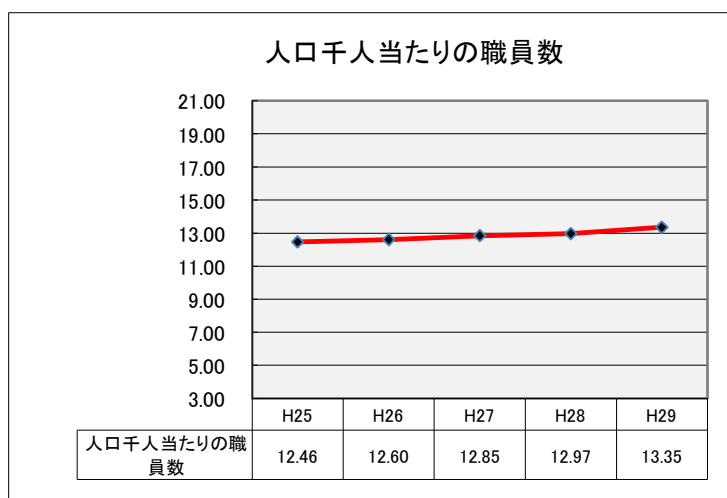
25%以上の団体：一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

13.35 人

人口千人に占める職員の人数です。



分析結果への対応

前年度より0.38ポイント増加しています。これは、近隣町村の常備消防業務を受託していることや、市内のこども園（保育園、幼稚園）の全てが市立であることなどから、人口減少の中でも必要な職員数を維持したためです。

今後は、定員適正化計画に基づき、小中学校、こども園など、広大な市域に点在する公共施設の統合、廃止の検討などと合わせ、職員数の適正な管理を進めていきます。

人件費・物件費等の状況

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

174,107 円

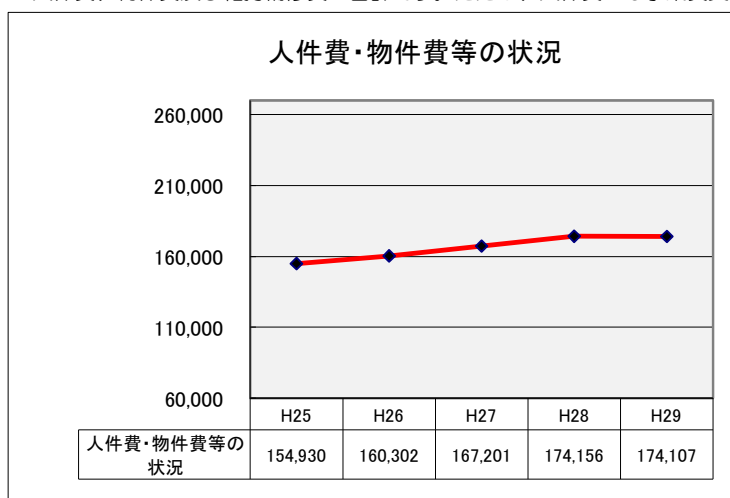
人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用（共済組合の負担金等）を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。

維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。

この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

人事院勧告に準拠し職員給与の引き上げや職員数の増加などにより人件費は増加しましたが、物件費が減少したことなどにより、人口1人当たりの決算額は前年度よりも49円減少しました。

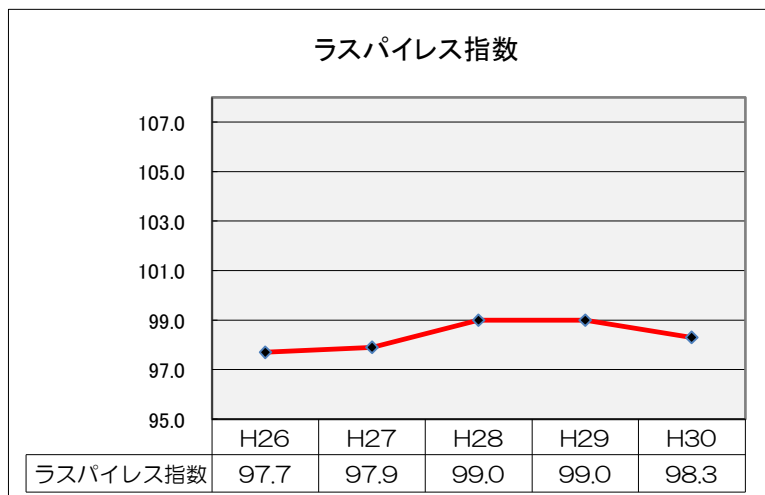
今後も公共施設のあり方、事業の見直しを進め、経常的経費の増加抑制に取り組んでいきます。

**給与水準
(国との比較)**

【ラスパイレス指数】

98.3

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況（平成30年度）

人 口	46,462 人	(H3 1.3.3 1 現在)
面 積	499.23 km ²	
標準財政規模	14,333,750 千円	
歳入総額	26,198,544 千円	
歳出総額	25,250,346 千円	
翌年度繰越財源	97,537 千円	
実質収支	850,661 千円	



4. 財務書類ってなに？

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（いわゆる行革推進法）」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることのできないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは？

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握（ストックの把握）
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応（資産の実態を踏まえた売却、転用）
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における平成29年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

連結財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計	普通会計	
			一般会計	
	全体財務書類	特別会計	公営事業会計	
			国民健康保険事業 後期高齢者医療 介護保険事業 国民健康保険診療所 宅地造成事業	
			うち 公営企業会計	
			病院事業 水道事業 工業用水道事業 下水道事業	
				一部事務組合・広域連合
	新城北設楽交通災害共済組合 愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合			
				地方公社・第三セクター等
	新城市土地開発公社 (公財) 農林業公社しんしろ、(有) つくで手作り村			

○貸借対照表

会計年度末（平成30年3月31日時点）における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産（資産）を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳（負債・純資産）を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

（単位：百万円）

借 方				貸 方			
【資産の部】				【負債の部】			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
有形固定資産	120,939	158,114	158,156	固定負債	29,279	63,394	63,042
無形固定資産	12	817	881	流動負債	2,588	4,688	5,695
投資その他の資産	11,362	7,538	7,569	負債合計	31,867	68,082	68,737
流動資産	4,204	8,792	10,764	【純資産の部】			
				純資産合計	104,650	107,178	108,633
資産合計	136,517	175,260	177,370	負債及び純資産合計	136,517	175,260	177,370

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は？（連結区分）

- ・インフラ資産 103,421 百万円 58.3%
- ・事業用資産 51,144 百万円 28.8%
- ・流動資産 10,764 百万円 6.1%
- ・投資その他 7,569 百万円 4.3%
- ・その他 4,472 百万円 2.5%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。



●負債・純資産の内訳は？（連結区分）

- ・地方債等 37,352 百万円 21.1%
- ・1年内償還予定地方債等 4,396 百万円 2.5%
- ・退職手当引当金 5,040 百万円 2.8%
- ・その他の負債 21,949 百万円 12.4%
- ・純資産 108,633 百万円 61.2%

負債・純資産のうち、約24%を借入金である地方債が占めています。



○行政コスト計算書

1年間（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の行政サービスに要した費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
経常費用 (A)	20,088	34,615	39,731
経常収益 (B)	855	5,358	5,505
純経常行政コスト (C=A-B)	19,233	29,257	34,225
臨時損失 (D)	797	797	858
臨時利益 (E)	7	152	152
純行政コスト (C+D-E)	20,024	29,901	34,930

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は？（連結区分）

・移転費用	19,284	百万円	48.5 %
・物件費等	11,892	百万円	29.9 %
・人件費	7,639	百万円	19.2 %
・その他	915	百万円	2.3 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。



○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税金や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのかが見ることができます。

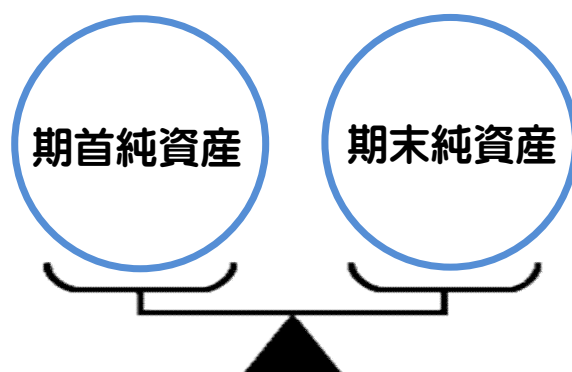
(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全 体	連 結
純行政コスト (F)	20,024	29,901	34,930
税金等、国県等補助金 (G)	17,966	28,398	33,378
資産評価差額等 (H)	△69	△7,187	△7,121
本年度純資産変動額 (I=G+H-F)	△2,126	△8,690	△8,674
前年度末純資産残高	106,777	115,868	117,307
本年度末純資産残高	104,650	107,178	108,633

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は？（連結区分）

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」34,930百万円については、税金等と国県等補助金の合計33,378百万円で補てんし、補填不足分1,553百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額も前年度末と比べ8,674百万円減少となりました。



○資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ（キャッシュ・フロー）がどのような要因でどの程度生じているのかを見ることができます。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	2,017	3,380	3,319
投資活動収支	△3,658	△4,307	△4,344
財務活動収支	1,639	1,165	1,217
本年度資金収支額	△2	239	192
前年度末資金残高	921	4,158	4,497
本年度末資金残高 (A)	919	4,397	4,681
本年度末歳計外現金残高 (B)	56	56	56
本年度末現金預金残高 (A+B)	976	4,453	4,737

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税収の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

① 純資産比率【純資産/総資産】 61.2%

- 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
- 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。

② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産：377万円 負債：146万円 純行政コスト：74万円

〔平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口：47,084人〕

- 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。

③ 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 52.4%

- 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

④ 行政コスト対税収等比率【純経常行政コスト/(税収等+国県等補助金)】 102.5%

- 当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
- 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。

⑤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【業務活動収支+投資活動収支】

△5億6,600万円

- 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動（地方債の借入と返済）を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

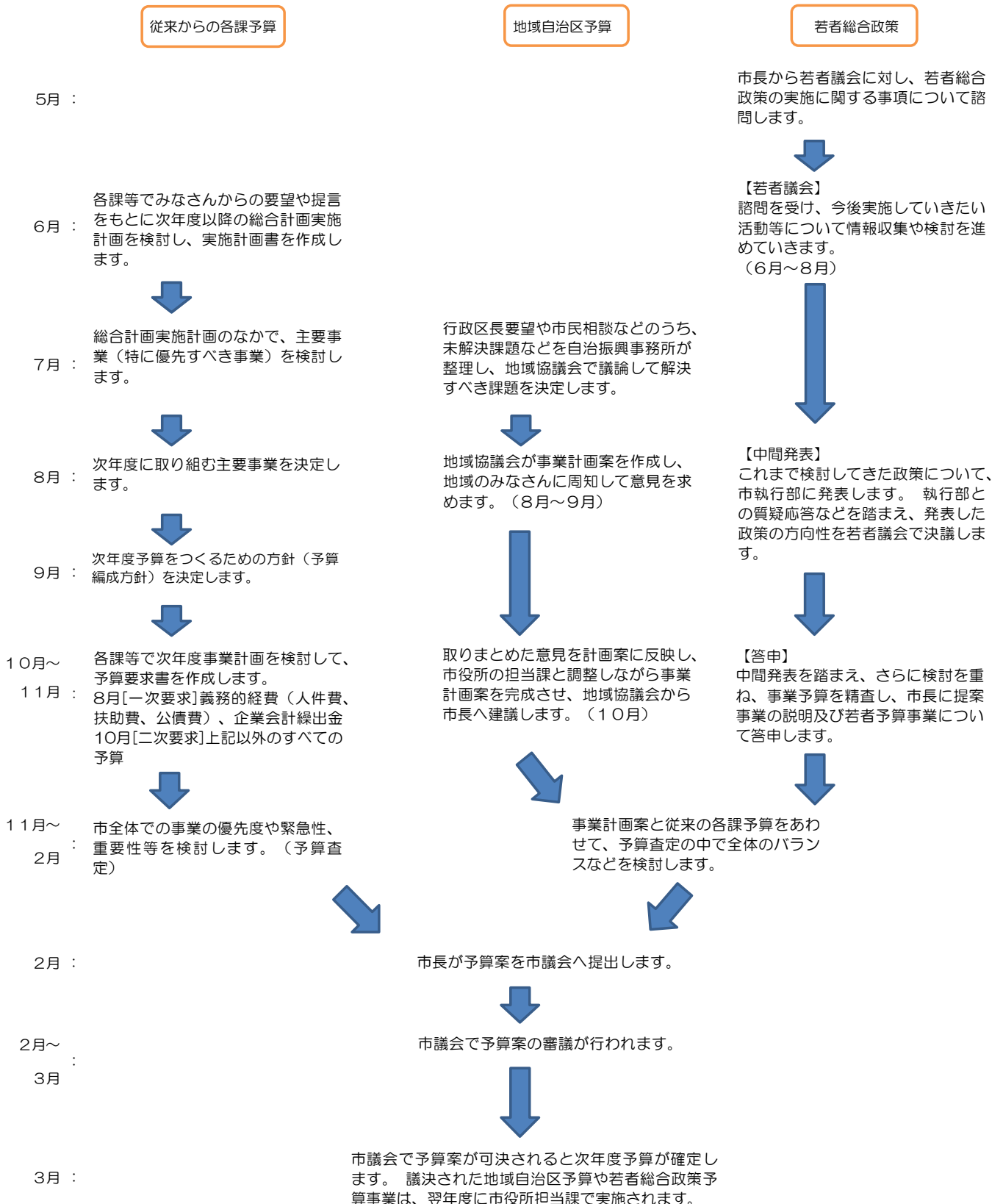


7. 予算ってどうやってつくられるの？

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができました。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。

予算編成から次年度予算確定までの流れ



8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？

【令和元年度】

一般会計 230億5,000万円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 64億754万7千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者（利用者）の負担金などを財源にしています。

企業会計 92億8,713万4千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 387億4,468万1千円 です。

(単位：千円)

会計区分	令和元年度	平成30年度	内容
	予算額	予算額	
一般会計	23,050,000	24,970,000	
特別会計	国民健康保険事業	4,722,900	4,681,600 国民健康保険法に基づき医療費の支払いを行います
	後期高齢者医療	1,332,400	1,333,000 保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を行います
	国民健康保険診療所	174,900	164,200 作手地区にある診療所の運営を行います
	宅地造成事業	46,900	45,000 定住促進のため、宅地販売を行います
	財産区	130,447	130,960 15の財産区（共有財産管理組織）の管理運営経費です
	小計	6,407,547	6,354,760
企業会計	病院事業	4,698,646	5,173,282 新城市民病院の運営を行います
	水道事業	2,846,187	2,722,556 水道施設の新設、維持管理を行います
	工業用水道事業	14,539	19,880 新城有海地区の工業用水道施設の維持管理を行います
	下水道事業	1,727,762	1,537,541 下水道施設の新設、維持管理を行います
	小計	9,287,134	9,453,259
合計	38,744,681	40,778,019	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？

一般会計

(単位：千円・%)

歳入	令和元年度		内容	平成30年度決算額
	予算額	構成比		
市税	7,255,000	31.5	市民の皆さんから納めていただいている、市民税、固定資産税、軽自動車税などです	7,241,744
地方交付税	5,586,000	24.2	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	5,827,959
国庫支出金	1,923,943	8.4	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	1,551,271
県支出金	1,374,895	6.0	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,310,276
繰入金	976,494	4.2	市ではいろいろな基金（貯金）をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	1,021,395
繰越金	300,000	1.3	前年度の（歳入決算額－歳出決算額）で残るお金です	1,171,554
諸収入	966,202	4.2	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償（国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金）などがあります	926,279
市債	2,105,800	9.1	財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から建設事業などの資金を借り入れています	4,708,400
その他収入	2,561,666	11.1	使用料、手数料、国県からの交付金（地方譲与税）などです	2,439,666
合計	23,050,000	100.0		26,198,544

※収入の詳細は、P28からP30まで（平成30年度一般会計予算の主な歳入）に掲載しています。



(単位：千円・%)

歳出	令和元年度		内容	平成30年度決算額
	予算額	構成比		
議会費	207,273	0.9	議会を運営するための経費です	260,095
総務費	3,256,597	14.1	庁舎の管理、選挙、戸籍管理などの経費です	5,052,395
民生費	6,483,734	28.1	保育所の運営、子供の医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉などの経費です	6,527,856
衛生費	3,247,911	14.1	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	4,205,591
労働費	85,346	0.4	勤労青少年ホームの運営、勤労者対策などの経費です	85,359
農林水産業費	1,028,528	4.5	農業、畜産振興を図るための補助、林道整備、農業用水路の改修などの経費です	1,087,950
商工費	1,141,229	4.9	商工業振興のための補助、融資、観光宣伝、観光施設や湯谷温泉源維持などの経費です	1,053,329
土木費	1,870,028	8.1	道路や橋の新設改良、河川改修、中心市街地活性化のためのまちづくりなどの経費です	1,622,333
消防費	1,543,889	6.7	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,619,452
教育費	1,515,783	6.6	幼稚園・小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	1,299,771
災害復旧費	42,132	0.2	風水害などによる、農林業災害、土木施設災害などに対応する経費です（規模によっては、補正予算で追加します）	95,929
公債費	2,577,550	11.2	これまでに借り入れた市債の元利償還金などです	2,340,286
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です（実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します）	0
合計	23,050,000	100.0		25,250,346



市の予算を家庭の家計簿に例えると

新 城 市 の

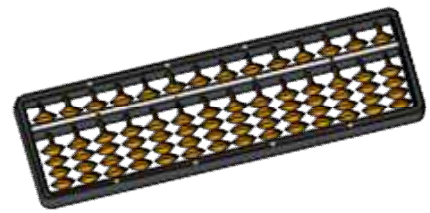
(令和元年度予算を、一世帯で年収600万円)

一般会計予算 (歳入)

収入

(単位：千円)			1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいている税金です	7,255,000	給料・	199,540円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらうお金です	518,285	パート収入など	
使用料及び手数料	施設やサービスを利用するときに支払っていただくお金です	386,162	親からの仕送り	226,230円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運用により受け取るお金などです	739,268	住宅ローン、マイカーローンなど金融機関からの借金	45,680円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、国や県から交付されるお金です	7,130,459		
国庫支出金 県支出金	国や県から交付されるお金です	3,298,838	貸したお金の戻し入れ	7,370円
市債	事業などを行うために借入れるお金です	2,105,800		
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けたお金の返済金です	339,694	貯金の引出し	21,180円
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金です	976,494		
合 計		23,050,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入源への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	6,312,429	貯金残高	1,643,149円

家計簿



(月収50万円) の家庭に例えると)

支出

一般会計予算 (歳出・性質別)

1ヶ月あたり

(単位：千円)

食費	113,790円	人件費	議員、職員などに支払われる報酬、給与などです	5,245,809
医療費など	62,930円	扶助費	児童、高齢者、障がい者などへの支援や生活保護などに使うお金です	2,900,975
光熱水費など	120,960円	物件費など	委託料、消耗品、旅費などの一般行政経費として使うお金です	4,197,404
		補助費	各種補助金、負担金などです	1,378,856
家や家具などの修理代	1,440円	維持補修費	施設などの修繕に使うお金です	66,367
子どもたちへの仕送り	65,840円	繰出金	一般会計から特別会計等へ支出されるお金です	3,035,190
借金の返済	55,910円	公債費	借入金の返済、利息の支払いのためのお金です	2,577,550
家の増改築など	58,450円	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備をするお金です	2,694,584
		貸付金など	法令や条例により貸し付けられるお金です	953,265
貸すお金	20,680円	合 計		23,050,000
合 計	500,000円			

借金残高	7,268,388円	市債残高	公共施設の建設、整備などのために借りているお金です	27,922,725
------	------------	------	---------------------------	------------

うち、5,926,427円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は1,341,961円です。

貯金残高と借金残高は、平成30年度の一般会計の基金残高と市債残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

平成 (30) 年度

決 算 状 況

市町村名		新 城 市		コ ー ド 番 号		232211		市町村類型		I - O		
所在地		愛知県新城市市東入船115番地						(30)年度交付税種地区分		種地 I - 2		
国 調	27年 (27年10月1日)	47,133	499.23	94.4	9.345	業 人 口	産 業 構 造	第1次	第2次	第3次	指 数 等	指 定 団 体 等 の 状 況
	22年 (22年10月1日)	49,864	499.00	99.9	9.975			2,066	9,096	12,831		
	増 加 率	△ 5.5	0.0	△ 5.5	△ 6.3			8.6	37.9	53.5		
	住 民 基 本 帳	(31). 1. 1 46,761 17,681 [30]. 1. 1 47,354 17,603	40.10.1以降 の合併状況	H17.10.1合併 新城市、鳳来町、作手村	平成17年10月1日			2,217	10,196	13,067		
区 分	平 成 [29] 年 度	平 成 (30) 年 度	区 分	指 数 等	指 定 団 体 等 の 状 況							
1 歳入総額 A	24,263,619	26,102,463	基準財政需要額	11,280,011	中 (都 市 開 発) 旧 工 特 市 町 村 園 山 振 過 疎 指 数 表 選 定 土 地 開 発 公 社 設 立 の (有) ・ 無 設 立 年 月 日 昭和48年11月30日 債 務 保 証 額 千 円 4,000,000 事 務 の 共 同 処 理 の 状 況 交 通 災 害 後 期 高 齢 者 医 療 東 三 河 広 域 連 合							
2 歳出総額 B	23,344,309	25,154,265	基準財政収入額	6,450,721								
3 歳入歳出差引額 A-B	919,310	948,198	標準税収入額等	8,218,427								
4 翌年度へ繰り越すべき財源 D	421,790	97,537	標準財政規模	14,333,750								
5 実質収支 C-D	497,520	850,661	うち臨財債発行可能額	948,438								
6 単年度収支 F	△ 297,663	353,141	財政力指数 ()内は単年度	0.58 (0.57)								
7 積立金 (財調) G	4,526	3,672	実質収支比率	5.9								
8 繰上償還金 H	0	0	公債費比率	3.4								
9 積立金取崩額 (財調) I	0	452,272	積立金現在高 (財調、減債基金、特定目的基金)	6,312,373								
10 実質単年度収支 F+G+H-I	△ 293,137	△ 95,459	地方債現在高	27,922,725								
健 全 化 判 断 比 率	実質赤字比率	—	—	債務負担行為額	690,635							
	連結実質赤字比率	—	—	収益事業収入額	0							
	実質公債費比率 ()内は単年度	5.6 (5.6)	5.6 (5.5)	土地開発基金	600,000							
	将来負担比率	33.2	45.8	特 別 職 等								
区 分	職 員 数 A (H31.4.1現在)	給 料 月 額 B (H31.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額						
()は一般行政職一般職員	(312) 人 644	(94,006) 千円 185,472	(301,301) 円 288,000	市 長	H17.10.1	925,000 円						
うち技能労務職	16	4,346	271,625	副 市 長	H17.10.1	775,000						
うち消防職員	147	41,763	284,102	教 育 長	H17.10.1	680,000						
教育公務員	5	1,901	380,200	議 会 議 長	H17.10.1	489,000						
臨時職員	0	0	0	議 会 副 議 長	H17.10.1	409,000						
合 計	649	187,373	288,710	議 会 議 員	H17.10.1	372,000 (18人)						
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用の有無	収 支 額	普通会計からの額	職 員 数	区 分	国 保 会 計					
	上 水 道	有	△ 440,698	510,630	16 人	収 支 額	79,452 千円					
	工 業 用 水 道	有	△ 3,681	0	1	普通会計からの 繰 入 額	344,730 千円					
	病 院	一部有	176,754	994,144	211	加 入 世 帯 数	6,400 世帯					
	国民健康保険	無	79,452	344,730	9	被 保 険 者 数	10,414 人					
	国民健康保険診療所	無	3,706	33,551	10	一 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	159,830 円					
	介護保険	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 保 険 税 調 定 額	98,225 円					
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	358,340 円					
	介護サービス (訪問看護)	無	0	21,097	9							
	公共下水道	有	△ 171,513	215,780	8							
	農業集落排水	有	1,762	118,381	2							
	地域下水道	有	△ 249	0	0							
宅地造成	無	666	2,858	0								
後期高齢者医療	無	7,524	655,652	3								

(注) (30)は調査年度 [29]は調査前年度 ((31))は調査次年度を記入。

市町村名		新城市			類型	I-O	指定金融機関名		三菱UFJ銀行新城支店		
歳入					性質別歳出						
区分	決算額	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率	
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%	
地方税	7,241,744	27.7	6,980,096	49.8	人件費	4,980,860	19.8	4,387,172	4,049,688	27.1	
地方譲与税	252,886	1.0	252,886	1.8		うち職員給	3,432,323	13.6	2,878,338	2,678,012	17.9
利子割交付金	12,267	0.1	12,267	0.1	扶助費	2,752,047	10.9	1,114,476	1,110,998	7.4	
配当割交付金	34,888	0.1	34,888	0.2	公債費	2,340,286	9.3	2,309,029	2,309,029	15.4	
株式等譲渡所得割交付金	26,271	0.1	26,271	0.2	内訳	元利償還金	2,340,286	9.3	2,309,029	2,309,029	15.4
地方消費税交付金	882,309	3.4	882,309	6.3		一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	67,386	0.3	67,386	0.5	小計	10,073,193	40.0	7,810,677	7,469,715	49.9	
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	4,344,563	17.3	3,260,451	2,510,403	16.8	
軽油・自動車取得税交付金	146,156	0.6	146,156	1.0	維持補修費	165,491	0.6	137,914	136,995	0.9	
地方特例交付金	30,807	0.1	30,807	0.2	補助費等	3,493,887	13.9	3,151,171	2,529,695	16.9	
地方交付税	5,827,959	22.3	5,166,885	36.9	積立金	18,722	0.1	1,957	0	0.0	
	普通交付税	5,166,885	19.8	5,166,885	36.9	投資及び出資金・貸付金	721,919	2.9	698,919	330,000	2.2
	特別交付税	661,074	2.5	0	0.0	繰出金	1,057,928	4.2	797,460	628,181	4.2
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	
小計	14,522,673	55.7	13,599,951	97.0	投資的経費	5,278,562	21.0	864,169		経常収支比率	
交通安全対策特別交付金	7,962	0.0	7,962	0.1	内訳	うち人件費	196,646	0.8	196,597		90.9%
分担金及び負担金	474,796	1.8	0	0.0		普通建設事業費	5,182,633	20.6	846,666		減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率
使用料	248,588	1.0	43,471	0.3	内訳	補助	555,855	2.2	44,214		97.1%
手数料	104,891	0.4	0	0.0		単独	4,585,015	18.2	778,389		経常経費充当一般財源等
国庫支出金	1,549,351	5.9	0	0.0		県営事業負担金	41,763	0.2	24,063		13,604,989千円
国有提供施設等交付金	0	0.0	0	0.0		同級他団体	0	0.0	0		一般財源等総額
県支出金	1,312,196	5.0	0	0.0	災害復旧事業費	95,929	0.4	17,503		17,670,916千円	
財産収入	94,375	0.4	12,000	0.1	失業対策事業費	0	0.0	0		ラスパイレース指数	
寄附金	16,753	0.1	0	0.0						H30.4.1現在 98.3	
繰入金	1,021,395	3.9	0	0.0							
繰越金	919,310	3.5	0	0.0							
諸収入	1,121,773	4.3	355,113	2.5							
地方債	4,708,400	18.0	0	0.0							
合計	26,102,463	100.0	14,018,497	100.0	合計	25,154,265	100.0	16,722,718			
市町村民税						目的別歳出					
区分	決算額	構成比	増減率	基準100 × — 税額75	超過課税分 収入済額	区分	決算額	構成比	一般財源等		
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円		
普通税	6,959,791	96.1	△0.2	6,968,317	0	議会費	259,756	1.0	199,793		
内 民税	個人分	2,305,467	31.8	△0.3	2,455,316	0	総務費	4,978,853	19.8	2,766,119	
	法人分	545,900	7.5	8.0	464,897	0	民生費	6,307,499	25.1	4,106,398	
内 賦 課	固定資産税	3,704,072	51.2	△1.3	3,643,885	0	衛生費	4,148,978	16.5	2,792,254	
	軽自動車税	153,234	2.1	3.5	153,628	0	労働費	85,094	0.3	83,647	
	市町村たばこ税	251,118	3.5	△1.5	250,591	0	農林水産業費	1,129,496	4.5	559,511	
	鉱産税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	1,049,444	4.2	759,361	
	特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	1,650,861	6.5	832,591	
	法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消防費	1,605,772	6.4	890,827	
目的税	281,953	3.9	△4.2		0	教育費	1,502,297	6.0	1,405,685		
内 賦 課	入湯税	20,306	0.3	△8.5		0	災害復旧費	95,929	0.4	17,503	
	事業所税	0	0.0	0.0		0	公債費	2,340,286	9.3	2,309,029	
	都市計画税	261,647	3.6	△3.8		0	諸支出金	0	0.0	0	
水利地益税等	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
旧法による税	0	0.0	0.0		0						
合計	7,241,744	100.0	△0.4	6,968,317	0	合計	25,154,265	100.0	16,722,718		
適用税率の状況						徴 収 率	区分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	
市 町 村 民 税	個 人 所 得 割	均等割	3,500円	市 町 村 民 税	法 人 分		(1号)	50,000円	(5号)	160,000円	
		標準税率に 対する比率 1.00					(2号)	120,000円	(6号)	400,000円	
分	均等割			均等割	均等割		(3号)	130,000円	(7号)	410,000円	
						法人税割	9.7 / 100	(8号)	1,750,000円		
				固定資産税	1.40 / 100	(9号)	3,000,000円				
						合計(税全体)	99.1	20.2	96.5		

平成30年度 目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税 交付金（社会 保障財源分）	その他
民生委員児童委員活動援助事業	5,611			429	5,182
戦没者遺族援護事業	829			63	766
行旅病人及び行旅死亡人取扱事業					
社会福祉援助事業	36,811			2,811	34,000
地域福祉計画推進事業	105			8	97
生活困窮者自立支援等事業	15,619	12,566		233	2,820
福祉円卓会議運営事業	201			15	186
社会福祉施設管理事業	34,831	10,305		1,873	22,653
障害者福祉事業	8,739			667	8,072
福祉手当等給付事業	76,643	13,997		4,785	57,861
障害者助成事業	1,112			85	1,027
障害者自立支援事業	870,655	633,550		18,109	218,996
地域生活支援事業	103,932	34,713		5,287	63,932
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	242	121		9	112
障害児支援事業	80,789	69,351		874	10,564
共同生活援助事業	6,989	3,495		267	3,227
障害福祉計画等策定・推進事業					
障害者医療費助成事業	87,736	40,004		3,645	44,087
精神障害者医療費助成事業	36,219	8,924		2,085	25,210
福祉給付金支給事業	2,698			206	2,492
後期高齢者福祉医療費給付事業	95,337	45,805		3,783	45,749
高齢者福祉事業	81,829	535	3,400	5,949	71,945
敬老事業	6,866			524	6,342
高齢者保護措置事業	37,783	7,122		2,342	28,319
地域包括ケアシステム推進事業					
高齢者福祉計画策定・推進事業					
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	4,801	896		298	3,607
老人ホーム管理事業	85,595	6,546		6,037	73,012
老人ホーム改修事業	37,731	18,865		1,441	17,425
老人福祉施設管理事業	22,346	58		1,702	20,586
老人福祉施設整備事業					
家庭児童相談事業	652			50	602
児童遊園管理事業					
放課後児童対策事業	69,528	43,881		1,959	23,688
ファミリーサポート事業	751	500		19	232
新城版こども園推進事業	1,061			81	980
子ども・子育て支援事業	53,217	39,374		1,057	12,786
児童虐待等防止対策事業	152			12	140
市遺児手当支給事業	15,109			1,154	13,955
児童扶養手当支給事業	120,646	39,107		6,227	75,312
母子生活支援事業	246			19	227
児童手当支給事業	610,531	511,730		7,546	91,255
子育て短期支援事業	123	52		5	66
母子自立支援事業	944	711		18	215
子ども医療費助成事業	153,531	35,508		9,014	109,009
母子家庭等医療費助成事業	21,946	10,595		867	10,484
人件費（保育所管理事業）	657,919	3,439		49,985	604,495
保育所管理事業	279,981	63,248		16,553	200,180
人件費（おおぞら園管理運営事業）	12,852			982	11,870
おおぞら園管理運営事業	5,507	130		411	4,966
児童館運営事業	14,597	2,260		942	11,395
人件費（地域子育て支援センター事業）	2,880	1,630		95	1,155
地域子育て支援センター事業	8,517	4,331		320	3,866
児童福祉施設整備事業	1,144			87	1,057
扶助事業	235,412	149,062		6,595	79,755
災害救助事業	230			18	212
就学援助事業（小学校費）	13,139	92		996	12,051
就学奨励事業（小学校費）	1,810	808		77	925
就学援助事業（中学校費）	11,361	95		860	10,406
就学奨励事業（中学校費）	760	347		32	381
小計	4,036,595	1,813,753	3,400	169,508	2,049,934

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
国民年金費	3,946	3,946			
国民健康保険事業特別会計繰出金	344,730	154,769		14,508	175,453
後期高齢者医療特別会計繰出金	668,884	100,159		43,435	525,290
東三河広域連合介護保険事業負担金	663,337			50,661	612,676
小計	1,680,897	258,874		108,604	1,313,419
救急医療対策事業	32,600	7,010		1,954	23,636
八ヶ地医療支援事業	3,295			252	3,043
看護師修学資金貸付事業	9,000			687	8,313
保健事業	36,373	4,872		2,406	29,095
保健対策推進事業	144			11	133
保健センター管理事業	14,317	418		1,062	12,837
未熟児対策事業	3,769	2,014		134	1,621
すこやか子育て事業	464	85		29	350
乳幼児等健康診査事業	33,317	230		2,527	30,560
予防接種事業	115,349	2,267		8,636	104,446
休日診療所運営事業	20,213	18,022		167	2,024
夜間診療所運営事業	45,875	12,847		2,522	30,506
人件費(訪問看護事業)	71,628				
訪問看護事業	9,590				
人件費(助産所運営事業)	26,102			1,993	24,109
助産所運営事業	2,459	1,202		96	1,161
病院事業会計負担金	907,000			69,271	837,729
病院事業会計出資金	87,144			6,656	80,488
国民健康保険診療所特別会計繰出金	33,000		5,500	2,100	25,400
小計	1,451,639	48,967	5,500	100,503	1,215,451
合計	7,169,131	2,121,594	8,900	378,615	4,578,804

2 入湯税充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				入湯税	その他
最終処分場維持管理事業					
七郷一色埋立処分場維持管理事業	7,707			1,190	6,517
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業	69,197	648		10,584	57,965
自然公園等管理事業					
観光施設等維持管理事業	34,986	1,637		5,149	28,200
観光施設等整備事業	3,817	1,235		399	2,183
湯谷温泉街振興事業	39,991	20,770		2,967	16,254
湯谷温泉街配湯設備整備事業	118,739	30,128	88,500	17	94
合計	274,437	54,418	88,500	20,306	111,213

3 都市計画税充当状況

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	一般財源	
				都市計画税	その他
中心市街地活性化対策事業	3,566			2,850	716
市街地整備事業	378,227	11,689	334,000	26,003	6,535
暫定用途規制地域見直し事業	5,676			4,536	1,140
都市公園等管理事業	15,440			12,339	3,101
下水道事業会計負担金・出資金	215,780			172,443	43,337
小計	618,689	11,689	334,000	218,171	54,829
地方債償還費(都市計画事業費分)	43,477			43,477	
合計	662,166	11,689	334,000	261,648	54,829



ザイセイの話（令和元年度）

令和元年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111（代表）

0536-23-7616（ダイヤルイン）

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL <http://www.city.shinshiro.lg.jp>

記者発表用資料

(新城市)

提出日	令和元年 10月 24日	
担当課・室	秘書人事課	
担当職・氏名	課長	鈴木 隆司
連絡先(電話)	(0536) 23-7618	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
連絡先(Eメール)	hisho@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市名誉市民顕彰式の開催について
----	-------------------

内容

去る8月2日に逝去された旧新城市長の山本芳央氏(享年88)が、市議会9月定例会において、名誉市民に選定されました。

つきましては、故山本芳央氏の栄誉をお祝いするため、下記のとおり新城市名誉市民顕彰式を開催します。

記

- 日時
令和元年10月26日(土) 午前11時から
- 会場
市役所3階政策会議室
- 出席予定者
別紙のとおり
名誉市民条例第3条により、名誉市民が故人である場合には、その者の遺族に贈呈することができることから、山本家ご遺族3名が出席する予定です。
- 内容
新城市名誉市民顕彰状、新城市名誉市民章、記念品の贈呈

*式典は、ご遺族のご意向に配慮して開催しています。

新城市名誉市民顕彰式 出席者名簿

No.	所属団体名		氏名	
1	新城市名誉市民 故 山本芳央 様	ご遺族代表	山本 雅子 様	
2	新城市名誉市民 故 山本芳央 様	ご遺族	山本 拓哉 様	
3	新城市名誉市民 故 山本芳央 様	ご遺族	山本 泰代 様	
4	愛知県議会議員		峰野 修 様	
5	愛知県東三河総局新城設楽振興事務所	所長	原 重人 様	
6	新城市議会	議長	丸山 隆弘 様	
7	新城市議会	副議長	村田 康助 様	
8	新城市議会	監査委員	滝川 健司 様	
9	新城市議会総務消防委員会	委員長	鈴木 達雄 様	
10	新城市議会厚生文教委員会	委員長	中西 宏彰 様	
11	新城市議会経済建設委員会	委員長	柴田 賢治郎 様	
12	新城市区長会	会長	今泉 仁 様	
13	新城市区長会	副会長	丸山 繁治 様	
14	新城市区長会	副会長	菅谷 正昭 様	
15	新城市区長会	副会長	竹下 弘修 様	
16	新城市	市長	穂積 亮次	
17	新城市	副市長	広瀬 安信	
18	新城市	教育長	和田 守功	

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和元年10月24日	
担当課・室	教育総務課	
担当職・氏名	課長	請井貴永
連絡先(電話)	(0536) 23-7633	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8388	
(メールアドレス)	shinky@city.shinshiro.lg.jp	

件名	東郷中学校屋内運動場改築工事の起工報告会の開催について
----	-----------------------------

内容

東郷中学校屋内運動場改築工事の着手にあたり、下記のとおり起工報告会を開催する。

記

【日時】

令和元年11月16日(土) 午前11時30分から(起工式終了後)

【場所】

東郷中学校屋内運動場建設地(新城市竹広字宮川162番地2)

【工事概要】

別紙のとおり

【備考】

同日午前11時から受注者主催の起工式を行う。

案 件 概 要

工 事 名 東郷中学校屋内運動場改築工事

工 事 場 所 新城市竹広字宮川 1 6 2 番地 2

工 期 令和元年 6 月 2 9 日から令和 2 年 1 0 月 5 日まで

契 約 金 額 6 5 4 , 5 0 0 , 0 0 0 円

工 事 概 要 建築工事 一式
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建
電気設備工事 一式
給排水衛生設備工事 一式
既設屋内運動場解体工事 一式

設 計 ・ 監 理 新城市大海字中貝津 4 8 番地 1
株式会社中沢設計事務所
代表取締役 中 澤 輝 昭

受 注 者 新城市城北一丁目 1 番地 5
松井建拓株式会社
代表取締役 加 藤 栄 志

作成現在日：令和元年10月17日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	金	9 : 00	12月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	鳳来東部地区 地域意見交換会	鳳来	鳳来中央集会所	アリーナ
2	土	13 : 00	第1回新城市職員大運動会	新城	新城小学校	グラウンド
3	日					
4	月	13 : 00	自由民主党愛知県支部連合会「東三河地域連絡会議」	豊橋	ホテルアソシア豊橋	5階 ザ・パティオ
5	火	9 : 30	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		14 : 00	穂の香看護専門学校 宣誓式	新城	穂の香看護専門学校	2階 大講義室
		19 : 30	鳳来南部地区 地域意見交換会	鳳来	黄柳川小学校	体育館
6	水	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 30	舟着地区 地域意見交換会	新城	塩沢構造改善センター	大会議室
7	木	10 : 30	鳳来寺山もみじまつり開幕式	鳳来	鳳来寺本堂	
8	金	13 : 30	奥三河幹線道路(北設井桁道路等)整備促進協議会等 合同要望会	名古屋	愛知県議会議事堂他	
9	土	10 : 00	大島ダム・ウオーク	鳳来	大島ダム	
10	日	9 : 30	第35回 つくで祭り	作手	作手総合支所周辺	特設会場
11	月	13 : 30	県・市懇談会	名古屋	アイリス愛知	
		16 : 00	県・市懇談会 臨時総会	名古屋	アイリス愛知	
12	火	19 : 00	第9回 若者議会	新城	東庁舎	議場
13	水	13 : 00	全国市長会議 経済委員会、市長フォーラム	東京	ホテルルポール麴町他	
14	木	13 : 00	全国市長会 理事・評議員合同会議	東京	全国都市会館	
15	金					
16	土	9 : 15	愛知県中学校駅伝大会	新城	県営新城総合公園	陸上競技場
		11 : 00	東郷中学校屋内運動場 起工式	新城	東郷中学校	屋内運動場
		11 : 30	東郷中学校屋内運動場 起工報告会	新城	東郷中学校	屋内運動場
17	日					
18	月	15 : 00	新城市地域協議会 連絡会	新城	本庁舎	4階会議室
19	火	11 : 00	全国治水砂防協会 促進大会、要望活動	東京	砂防会館、議員会館	
20	水	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
21	木	10 : 00	一般国道301号道路整備促進期成同盟会 要望活動	愛知県	愛知県議会議事堂	5階 大会議室
22	金	9 : 00	臨時部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
23	土	10 : 00	鳳来寺山もみじまつり関連行事	鳳来	鳳来寺本堂・宿坊	
		14 : 00	愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝大会 社行会	新城	本庁舎	4会議室
24	日	12 : 30	第32回 新城歌舞伎	新城	新城文化会館	大ホール
25	月	15 : 00	愛知大学 キャリアデザイン特殊講義 講師	豊橋	愛知大学豊橋校舎	
26	火	13 : 00	第5回東三河市町村長会議	豊橋	豊橋市役所	政策会議室
27	水	13 : 00	新城市女性議会	新城	東庁舎	議場
28	木	13 : 30	総合教育会議	新城	本庁舎	政策会議室
		18 : 00	新城市小中学校校長教育懇談会	新城	清月	
29	金	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
		16 : 00	公平委員会委員 辞令交付式	新城	本庁舎	市長室
		18 : 30	新城市民病院 開院74周年記念式典	新城	三河カントリークラブ	
30	土	9 : 00	新城市老人クラブ連合会 生きいきまつり	新城	新城文化会館	はなのき広場
		9 : 30	令和元年度「8020表彰式」	新城	新城文化会館	301講習室